

『専修総合科学研究』 投稿規定

- 1 本誌に発表する論文は、未発表のものに限る。
- 2 投稿にあたっては所属機関の研究倫理規定を順守していること。
- 3 原稿の基準枚数は、次のとおりとする。
 - (1) 論文等は、200字原稿用紙120枚程度（文献書誌、図表等を含む）
 - (2) 研究ノート、書評等は、200字原稿用紙60枚程度
 - (3) 翻訳は、適宜
- 4 執筆にあたっての原稿は、原稿用紙またはU S Bメモリー（用紙に出力した原稿添付）とする。タイトル及び氏名には、欧文名を併記する。
- 5 校正は、執筆者が行う。校正にあたっては、著しく変更したり加筆をしてはならない。校正は再校までとし、直接、執筆者と印刷所で行う。
- 6 執筆者には、抜刷30部を贈呈する。30部をこえる場合は、実費を個人負担とする。
- 7 原稿の採否は、編集委員会が決定する。